

2 体育館

(単位：円)

使用区分		運動施設名等		吹上浜公園体育館			摘要
				1時間につき			
				使用料	照明料	冷暖房料	
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツ	児童・生徒	550	1基につき80	全部使用	文化的催物とは、演劇会、芸能発表会、講演会、絵画等の展示等をいう。
			上記以外の者	990			
		文化的催物に使用する場合(営利又は宣伝を目的とするものを除く。以下同じ。)		1,470			
		その他の場合		1,970			
	使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合		2,950			
		文化的催物に使用する場合		4,430			
		その他の場合		5,910			
一部使用	卓球	1台	児童・生徒	30			
			上記以外の者	60			
	バドミントン	1面	児童・生徒	50			
			上記以外の者	110			
	バレーボール	1面	児童・生徒	110			
			上記以外の者	220			
	バスケットボール	1面	児童・生徒	150			
			上記以外の者	330			
	フットサル	1面	児童・生徒	150			
			上記以外の者	330			
	テニス	1面	児童・生徒	110			
			上記以外の者	220			
	上記以外のもの	全面	児童・生徒	440			
			上記以外の者	880			
半面		児童・生徒	220				
		上記以外の者	440				
トレーニング室	1人	児童・生徒	50				
		上記以外の者	110				

会議室		110		
和室		110		
トレーニング室連続回数券 (1枚につき1時間)	児童・生徒	10枚綴り420		
	上記以外の者	10枚綴り840		
附属設備	使用区分		1回につき	2日以上にわたって使用する場合は、1日につき1回とする。
	放送施設	1式	220	
	長机	1脚	50	
	椅子	1脚	10	
	テント	1張り	220	